

ホームページが新しくなりました

茨城建機のホームページが2019年7月1日から新しくなりました。
商品販売コンテンツ、リース内容コンテンツも充実しました。

下記アドレスからご確認ください。

<https://www.ibarakikenki.co.jp/>



河和田機材センターの整備が完了しました



サマー & 増税対策緊急セール開催中!!

超特価 サマー & 増税対策 緊急セール
開催期間：本日～2019年9月30日(月) 納品まで

<p>特典1 QUOカード 5,000円</p>	<p>特典2 お持ち帰り限定目玉商品</p>
<p>特典3 5,000円以上購入で アタックZEROの 組立補助をプレゼント!!</p>	<p>特典4 おまけ値引きセール</p>

重機を買うなら今がチャンス!!

M-01 YANMAR 1tクラスバックホウ SV08-1A 1,480,000円	M-02 YANMAR 2tクラスバックホウ Vio20-6-PR-M-E型 2,800,000円	M-03 YANMAR 3tクラスバックホウ B30U-PR-M-E型 3,500,000円	M-04 YANMAR 0.4tホイールローダー V2-7F-M-40型 3,350,000円
M-05 パロネス パンマーナイフモア 4,860,000円	M-06 クボタ 3tクラスバックホウ KX36 1,700,000円	M-07 同業東工 2.5tコンパインドローラー KX25CS 1,390,000円	M-08 同業東工 0.4mバケット電子制御 3,500,000円

熱中対策セットSA

適切な濃度と体温に近い組成の電解質溶液。
●脱水に合わせた水分、イオン(電解質)をスムーズに補給する経口補水液です。
●すばやく吸収されます。

栄養成分表 (100mlあたり)

エネルギー	25kcal
たんぱく質	0g
脂質	0.2g
炭水化物	26.8g
食塩相当量	3.2mg

☆ポカリスエット(500ml) 2箱 500ml×24本

オーエスワンOS-1 500ml 24本タイプ

スッキリ酸っぱくて、食べやすいレモン味です。



1袋(39g)あたりの栄養成分表

エネルギー	99kcal
たんぱく質	0g
脂質	0.2g
炭水化物	26.8g
食塩相当量	3.2mg

内容
ポカリスエット500ml(48本=2ケース)、OS-1 500ml(24本=1ケース)
塩レモンタブレット(25袋=1箱) **セットで14,800円**

熱中症予防対策を徹底

労働局 設備設置や休憩など

茨城労働局は、職場の熱中症予防対策を徹底するため5月から9月まで「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を展開。予防対策を呼び掛けている。呼び掛けていく予防対策は①暑さ指数的把握の設備の設置②休憩場所の確保③涼しい服装④作業時間の短縮⑤日常の健康管理⑥7月を重点取組期間に設定しており、暑さ指数的の低減効果を確認し、必要対策を促す。その作業の中断、短縮、休憩

時間の確保の徹底、水分・塩分の摂取、健康管理などを呼び掛ける。作業中は管理者だけでなく、作業員同士がお互いの健康状態をよく確認することも重要になる。

2018年度に県内で職場における建設業の熱中症の発生(休業4日以上)は3件。県内全体では27件発生した。建設業では09年度から10年度で合計39件発生し、そのうち4人が亡くなっている。労働局によると、熱中症は7月と8月に多く発生しており、特に梅雨明け直後の曇りに慣れたままの間に、十分に休憩を取りながら徐々に身体を慣らすことが大切となる。その後も暑さ指数に応じて作業の中断や短縮などにより予防することを呼び掛けている。

また熱中症は午後3時台に多く発生している。日中の作業後に帰宅してから体調が悪化するケースもあり、異常を感じたら病院で受診するよう救急隊を要請することも促している。

熱中症にご注意を!



2019年7月VOL.02

お客様にお役に立つ情報、新商品情報 弊社の取組み等を定期的にお伝えします。
URL:<http://www.ibarakikenki.co.jp>
e-mail:info@ibarakikenki.co.jp
■本社〒310-0036
茨城県水戸市新莊2丁目4番地1号
tel: 029-224-0131 / fax: 029-225-7958

消費税増税への対応

「10月1日からの税率改正に伴う販売の取り扱いについては納品日を基準として消費税率を課税させていただきます。月を跨いでしまう時でも10月1日以降の納品であれば10%になります。下記は3月31日の日本工業経済新聞の抜粋です。税率改正に伴う消費税相当額取扱いについての記事です。ご参考までに。

国土交通省は10月1日からの税率改正に伴う消費税相当額に関する直轄工事・業務の取扱いについて、地方整備局などへ通達した。4月1日以降に契約を行い、引き渡し日が10月1日以降になる場合は新税率10%を適用する。契約日が4月1日以前・以後に関わらず、引き渡し日が10月1日以前の場合は税率8%を適用。4月1日前に契約し、10月1日以降に引き渡す場合は税率10%を適用する。

4月以降契約 10月以降引き渡し 消費税は10%

国交省が通知

また4月1日以前に契約した引き渡し予定日が10月1日以降の案件で、4月1日以降に行われる設計変更に伴い請負代金等が増額になる場合は、増額分のみ税率10%が適用される。4月1日以降に契約し、10月1日以前に引き渡す予定の案件が、遅延によって引き渡し日が10月1日以降になる場合は、増額分のみ税率10%が適用される。

また4月1日以前に契約した引き渡し予定日が10月1日以降の案件で、4月1日以降に行われる設計変更に伴い請負代金等が増額になる場合は、増額分のみ税率10%が適用される。4月1日以降に契約し、10月1日以前に引き渡す予定の案件が、遅延によって引き渡し日が10月1日以降になる場合は、増額分のみ税率10%が適用される。